

地域福祉計画の目標と関連事業の位置づけ

柱	項目	目標	17年度	18年度	19年度
A 市民と行政との協働による地域福祉の推進	1 協働の心得	1 (市民と行政の)協働の具体の施策化や推進を図っていくための、提案・チェック機関の設置			
		2 地域福祉読本の作成	「地域活動ことはじめ」の作成	「地域活動ことはじめ」の配布	
	2 人材を生かす	3 地域の人材を生かす	サウス・サミット(南区三組織の長の情報交換会)の開催	サウス・サミット(南区三組織の長の情報交換会)の開催	サウス・サミット(南区三組織の長の情報交換会)の開催
			校区Vo.B:南区モデル設置(18校区) 地域住民による一次相談活動	校区Vo.B:全市展開(42校区) 地域住民による一次相談活動	
			定年:講演会・講座・体験活動の実施	定年:講演会・講座実施	
			地域福祉セミナーの開催		
		4 企業の人材を生かす			
		5 行政の人材を生かす			
		6 支所における健康福祉分野からの地域づくり		社会福祉協議会区事務所設置(4区)	社会福祉協議会区事務所設置(7区)
		7 「地域福祉コーディネーター」の配置	南区保健福祉総合センターへの地域福祉計画推進担当の配置(2名)	社会福祉協議会区事務所設置(4区)	社会福祉協議会区事務所設置(7区)
		8 人材をストックするしくみづくり			定年:参加者のグループ化
	9 教育分野と連携した福祉教育				
	3 拠点に集う	10 市民に開放できる行政施設のチェックとルールづくり		(区民プラザの開設 3区)	(区民プラザの開設 6区)
		11 福祉サービス事業者に対し、施設開放を呼びかける			
		12 拠点に関する情報提供や相談の充実			
		13 インターネット上の情報拠点づくり			定年:HPの立上げによる情報発信
	4 資金を生み出す	14 補助金のしくみの見直し	小地域ネットワーク事業 堺市制度の開始(51校区)	小地域ネットワーク事業 堺市制度の拡充(68校区)	小地域ネットワーク事業 堺市制度完全移行(92校区)
		15 地域福祉活動助成の見直し		限度額の見直し、二次募集の廃止等	
		16 助成金等の情報提供と利用相談			
		17 既存の寄付のしくみをPRする	地域福祉推進基金のPRパンフレットの作成・配布		
		18 既存事業の評価と、市民と行政との協働事業の推進			
	5 生きた情報を使う	19 市民参加で行政の情報をわかりやすく伝える	校区Vo.B:南区モデル設置(18校区) 地域住民による一次相談活動	校区Vo.B:全市展開(42校区) 地域住民による一次相談活動	
校区Vo.B:南区モデル設置(18校区) ビューローでの情報発信			校区Vo.B:全市展開(42校区) ビューローでの情報発信 定年:SS広場なかもずの開設		
20 拠点を活用して情報を伝える					
21 施策や事業の形成過程に市民が参加するための情報公開をすすめる					
22 市民ニーズを把握したり、市民提案を生かすような工夫をする		定年:運営協議会設置・企画委員募集	定年:企画委員による講座等の企画・実施		

# 地域福祉計画の目標と関連事業の位置づけ

柱	大項目	中項目	目標	17年度	18年度	19年度新規分	
B 地域福祉を支える まちづくり	1 まちを育てる	(1) 人が育つ・人を育てる	3 地域の人材を生かす	サウス・サミット(南区三組織の長の情報交換会)の開催	サウス・サミット(南区産組織の長の情報交換会)の開催	サウス・サミット(南区産組織の長の情報交換会)の開催	
				校区Vo.B:南区モデル設置(18校区) 地域住民による一次相談活動	校区Vo.B:全市展開(42校区) 地域住民による一次相談活動		
				定年:講演会・講座・体験活動の実施	定年:講演会・講座実施		
			4 企業の人材を生かす				
			5 行政の人材を生かす				
			6 支所における健康福祉分野からの地域づくり				
			7 「地域福祉コーディネーター」の配置	南区保健福祉総合センターへの地域福祉計画 推進担当の配置(2名)	社会福祉協議会区事務所設置(4区)	社会福祉協議会区事務所設置(7区)	
			8 人材をストックするしくみづくり			定年:参加者のグループ化	
			9 教育分野と連携した福祉教育				
		(2) まちのバリアを取り除く	23 まちのバリアフリー化の推進				
			24 バリアフリーに取り組む活動の支援				(福祉タクシー共同配車センター事業補助)
			25 バリアフリーのための優れた取り組みの顕彰とPR				
			26 キャップハンディやボランティア体験などへの参加促進				
			9 教育分野と連携した福祉教育				
		(3) 安全・安心のための危機管理	27 市民の自主的な活動への支援				(危機管理室と連携、要援護者避難支援のしくみづくり検討)
	28 「災害時の行動マニュアル」の作成と活用		「安心の第一歩」の作成	「安心の第一歩」の配布			
	29 福祉サービス事業者への協力の呼びかけ					災害時Vo.調整システムづくり	
	30 堺市社会福祉協議会を中心とした 災害時のボランティア活動環境の整備					災害時Vo.調整システムづくり	
	2 組織が育つ・組織を育てる	(1) 地域型組織が育つ・育てる	31 小学校区の地域活動への支援		校区Vo.B:南区モデル設置(18校区)	校区Vo.B:全市展開(42校区)	
			3 地域の人材を生かす	サウス・サミット(南区三組織の長の情報交換会)の開催	校区Vo.B:南区モデル設置(18校区) 地域住民による一次相談活動	校区Vo.B:全市展開(42校区) 地域住民による一次相談活動	
		(2) テーマ型組織が育つ・育てる	32 「堺市民活動サポートセンター」、 「ボランティア市民プラザ」の活用				
			15 地域福祉活動助成の見直し		限度額の見直し、二次募集の廃止等		
			16 助成金等の情報提供と利用相談				
		(3) 地域型組織とテーマ型組織がつながる	33 組織同士の情報交換や交流のきっかけづくり				
		3 拠点を育てる	(1) 地域にある施設を拠点として育てる	34 「ふれあいデイサロン」の実施			
				35 「ボランティアビューロー」のすすめ		校区Vo.B:南区モデル設置(18校区)	校区Vo.B:全市展開(42校区)
				36 市営住宅の集会所の活用			
	11 福祉サービス事業者に対し、施設開放を呼びかける						
	(2) 行政の施設を拠点として育てる		10 市民に開放できる行政施設のチェックとルールづくり		(区民プラザの開設 3区)	(区民プラザの開設 6区)	
	(3) 新しい拠点を育てる		12 拠点に関する情報提供や相談の充実				
13 インターネット上の情報拠点づくり						定年:HPの立上げによる情報発信	
15 地域福祉活動助成の見直し				限度額の見直し、二次募集の廃止等			

# 地域福祉計画の目標と関連事業の位置づけ

柱	大項目	中項目	目標	17年度	18年度	19年度新規分		
C 利用者支援と 地域ケアの しくみづくり	1 サービスを知る・選ぶ	(1) サービス情報を知る・伝える	37 出張相談や情報提供					
			38 民生委員児童委員や主任児童委員、支援センターのPRと研修	民生委員会副委員長等のリーダー養成研修の実施	民生委員会副委員長等のリーダー養成研修の実施			
			39 当事者グループに対して支援する		成年後見PR用冊子作成	権利擁護啓発冊子の作成		
			13 インターネット上の情報拠点づくり			定年：HPの上げによる情報発信		
			19 市民参加で行政の情報をわかりやすく伝える		校区Vo.B:南区モデル設置(18校区) 地域住民による一次相談活動	校区Vo.B:全市展開(42校区) 地域住民による一次相談活動		
		(2) 本当に必要なサービスを選ぶ	40 消費者教育のすすめ					
			41 サービスのチェックリストの普及					
			42 ボランティアや当事者のグループなどが行う活動への支援					
			43 支援センターを通じた当事者や家族支援					
			2 サービスの利用を支援する	(1) 利用者のニーズを聞き、代弁し、解決する	44 「介護相談員派遣事業」の拡充			
	45 苦情解決制度の有効活用							
	46 消費生活センターとの連携							
	(2) 当事者の権利を守る	47 市民一人ひとりが、自分の権利について学ぶ機会をもてる						
		48 各種相談窓口との連携とPR						
		49 「地域福祉権利擁護事業」の促進				専門員1名増・登録型支援員試行		
		50 「成年後見制度」の活用促進			成年後見市民向け講座・相談会開催	成年後見：市民向け講座・相談機関向け講座の開催		
					成年後見PR用冊子作成	成年後見PR用冊子作成・配布		
		3 よりよいサービスをつくる		(1) 市民ニーズをサービスの向上に生かす	51 市民ニーズをストックして生かすしくみをつくる			
					(2) サービスを開発する	52 市民組織が行う地域福祉活動やサービスの開発支援		
	15 地域福祉活動助成の見直し			限度額の見直し、二次募集の廃止等				
16 助成金等の情報提供と利用相談								
(3) 事業者を支援する	53 福祉サービス事業者の質を向上させるための研修会の実施							
4 ケアのネットワークをつくる	(1) 市民の活動でケアのネットワークをつくる		54 地域ケアのネットワークをつくる			次期計画の研究の中で検討		
			55 支援センターを有効活用する			次期計画の研究の中で検討		
		39 当事者グループに対して支援する						
	(2) 専門機関が連携する	56 支援センターと福祉サービス事業者の、 分野を超えたケアのネットワークづくり						
		6 支所における健康福祉分野からの地域づくり						